

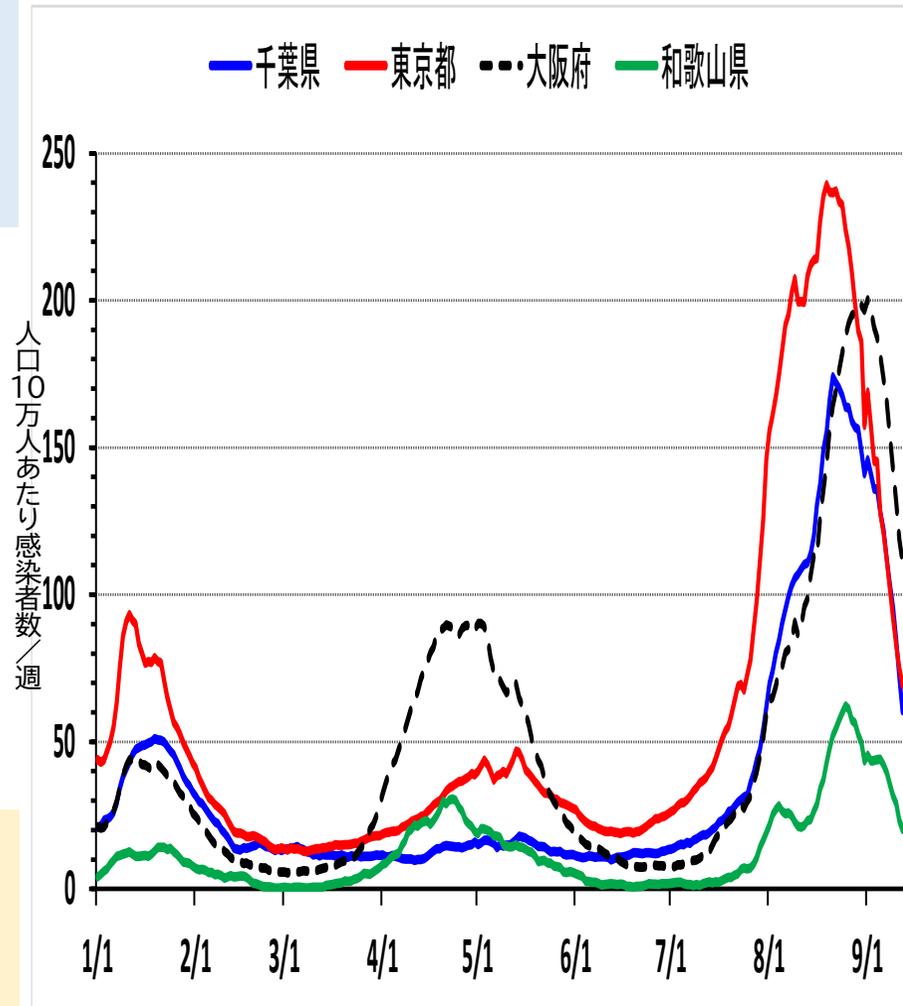
2021年9月21日からの対面授業制限レベルについて

【2021年9月21日からの対面授業制限レベル】

東京都・千葉県のキャンパス：レベル4
和歌山県のキャンパス：レベル3

	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
開講時限	1～5時限	1～5時限	2～5時限	2～5時限	3～5時限	登校自粛とし例外的なものを除き 対面授業は行わない
登校回数/週	制限なし	3回まで	3回まで	2回まで	2回まで	
教室定員に占める学生数上限	制限なし	概ね2/3	概ね1/2	概ね1/2	概ね1/2	
学内での昼食	可	可	可	可	不可	
密接を伴う演習	可	可	可	一部可 (指定規則上やむを得ない場合)	不可	

和歌山 東京・千葉



【本学における対面授業制限レベル設定の基本方針】

各都県における「①人口10万人あたりの新規陽性者数」及び「②感染経路不明割合(アンリンク割合)」を基本的な指標として、1都2県における感染状況を、① ≤ 5 の場合は段階的に緩和し、① ≥ 25 の場合は段階的に厳格化することを原則として、②も総合的に勘案して検討しています。

【2021年9月21日からの対面授業制限レベルの判断理由】

東京都は7月12日から、千葉県は8月2日から緊急事態宣言が発出されており、①の増加傾向が若干改善しているものの、依然として高い状況にあります。千葉県では②が70%を超えており、東京都では積極的疫学調査の範囲が狭まる中でも②が60%を超えています。よって、引き続き「レベル4」を継続します。和歌山県では、一次的に緊急事態制限に匹敵する①となっていました。現在では改善がみられ「まん延防止等重点措置」の適用もされていません。②についても、20%台と低い水準に抑えられています。そのため注意を払いつつ対面授業の機会を増やすことが可能な状態と判断して、9月21日付で「レベル3」に戻すこととしました。ただし隣接する大阪府ではまだ厳しい感染拡大状況にありますので、引き続き慎重な行動をお願いします。感染拡大状況に大きな変化がない限り、今般決定した対面授業レベルで10月1日からの後期セメスタを開始します。